

会 議 録

1 会議名

第4回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協議事項（公開）

（1）地域活動支援事業の審査について

（2）令和2年度視察研修について

2 その他事項（公開）

（1）令和2年度第5回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年8月20日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 旧議場

5 傍聴人の数

2名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）渡邊班長、藤井主任

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・ 挨拶

- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：徳田委員、中野委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2、協議事項（1）地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料 No. 1 及び資料 No. 2 に基づき説明

【原田会長】

- ・これより提案者によるプレゼンテーションを開始する。
- ・事業 No. 10 「名立太鼓 太鼓補修・購入事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 10 について、委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・何台の太鼓を修理するのか。また、修理に係る経費の見積書が見当たらないが、修理費用はどうするのか。

【提案者】

- ・修理が必要な太鼓は4台あり、修理したい革の代金は見積書のとおり、259千円である。また、修理を業者に頼むと別途料金が発生するため、革のみを購入し、実際の修理作業は名立太鼓連中のメンバーが行う予定である。

【中野委員】

- ・地域活動支援事業は4月に当初募集を行ったが、当初募集の際に応募せずに、追加募集のタイミングで応募したのには何か理由があるのか。

【提案者】

- ・以前から太鼓の購入と修理を考えていたが、新型コロナウイルスの関係で、今年度の地域活動支援事業の募集はないものと思っていた。また、2月から太鼓の練習が中止となっている状況でもあったため、今年度の提案は諦めていた。
- ・しかし、今年度も域活動支援事業の募集を受け付けているという情報を得た。その時点で当初募集には間に合わなかったため、追加募集のタイミングで提案させていただいた。

【徳田委員】

- ・補助希望額が100万円であるが、名立区の補助上限額も100万円である。見積書を見ると、太鼓は高価なものなので1台当たりの単価が高い。そうであれば、補助希望額が高くなってしまうのは、仕方ないと感じた。

【石井委員】

- ・提案書の中で、構成員数が46名とある。先ほどの説明の中では、小学生だけで31名いるということだったので、人数が合わないと思うが、この構成員数の内訳を知りたい。

【提案者】

- ・名立太鼓は3団体で構成されている。中学生以上で構成する「名立太鼓連中」が21名、女性のみで構成される「名立太鼓紅」が6名、そして、小学生で構成する「少年名立太鼓」が19名であり、合計46人である。
- ・先ほどの説明の中で、小学生が31名という話をしたが、これは3月までの人数である。今年度については、3月に6年生が卒業し、4月に1年生が入る予定であったが、新型コロナウイルスの影響で、まだ1年生が加入していない。よって、少年名立太鼓連中の19名という人数は、1年生を除いた2年生から6年生までの人数である。

【石井委員】

- ・太鼓の数が相当あると思うが、種類別ではどうなっているか。

【提案者】

- ・大太鼓が1台、桶胴太鼓が1台、中太鼓が3台、小太鼓が8台、平太鼓が6台、担ぎ桶太鼓が6台、附締太鼓が12台の計37台を所有している。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。

- ・事業 No. 1 1 「ひまわり畑階段整備（作り替え）事業」について、提案者に説明を
求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 1 1 について、委員に意見や質問を求める。

【中野委員】

- ・現状として、階段は壊れているのか。

【提案者】

- ・そうである。

【中野委員】

- ・そうになると、ひまわりを見に来るお客さんは、壊れた階段を使って、ひまわり畑ま
で移動しているということか。

【提案者】

- ・階段は2か所あるが、先ほどの説明のとおり、2か所とも修理が必要な状況である。
階段を使う以外は、土手を登らないとひまわり畑までいけないため、ほとんどの方
は壊れた階段を使用していると思われる。
- ・階段は、上に登るにつれ腐食が進んでいて、危険な状況である。

【中野委員】

- ・今年度のひまわりは、奥の方が綺麗に咲いているのか。

【提案者】

- ・ひまわり畑は斜面に面していて、水はけの状況等もあり、今年度は奥の方が綺麗に
咲いている。

【中野委員】

- ・この夏は何名くらいのお客さんが来られたのか。

【提案者】

- ・7月25日に地元で草刈りを実施した際に、「今年度の観賞会はできない」と判断し
た。そのため、何名来られたかは把握していない。参考までに、昨年度の観賞会は
200名前後の方が来られていた。

- ・私から委員の皆さんへ質問したい。不動森あげ米かいでは、毎年、地域活動支援事業を活用させていただいているが、委員の皆さんは、地域活動支援事業を活用して行われている活動について、結果を検証したり、実際に現場へ足を運んだりしているのか聞きたい。

【原田会長】

- ・提案者から委員への質問ととらえてよいか。

【提案者】

- ・その通りである。

【原田会長】

- ・提案者から委員への質問は予定にないため、この場で返答は控えさせていただきたいが、今後の地域協議会の場で対応させていただく。
- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 No. 1 2「捕獲用箱罠と関連商品購入事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【原田会長】

- ・事業 No. 1 2について、委員に意見や質問を求める。

【中野委員】

- ・4月に当初募集を行ったが、そこで提案せずに、追加募集のタイミングで提案した理由は何か。
- ・もう1点、近年は新潟県でも「豚コレラ」が流行していると思う。他県では、豚コレラの影響で、イノシシの数が減少していると聞いている。新潟県では豚コレラによって、どの程度イノシシの数が変化しているかを把握しているか。
- ・最後にもう1点、町内にも箱罠が何台かあると思う。私の把握している限りでも2～3台はあると思う。これらの箱罠は活用されているのか。

【提案者】

- ・私は新潟県の猟友会にも所属していて、月に2回、有間川から桑取谷のあたりと、名立区の巡回を行っている。その中で、頭数は年間80頭を見込み活動しているが、去年はそれを上回る110頭を捕獲した。

- ・私が巡回した限りでは、名立区だけでも100頭は存在していると思う。また、桑取地区や能生地区との境を行ったり来たりしているので、それらも含めるともっと多くなる。
- ・次に罾の件について、市を通して2台の箱罾を提供していただいている。その他は、会員が所有している箱罾が3台あるが、これでは足りていない。
- ・また、今年度から各町内会の協力を得て、罾の見回りや通報をしていただいているため、町内の方が近づいても安全な箱罾を整備したいと考えている。

【中野委員】

- ・把握している頭数はどの程度の信用性があるか。
- ・また、岐阜県や長野県では豚コレラの影響で、相当数のイノシシが減少していると聞いている。上越市でも、捕獲した14頭中7頭が感染していたと発表があった。
- ・猟友会で捕獲したイノシシについては、感染状況を調べているのか。

【提案者】

- ・これまでは県からの依頼がなかったが、先週になって、県の保健所から猟友会へ捕獲したイノシシの血液採取について依頼があり、提出したところである。

【原田会長】

- ・今ほどのやり取りを聞いていると、今回の提案に対する質問という趣旨からずれてきたので、このあたりで引き取り、本質問を終了したいと思う。

【二宮委員】

- ・今までの罾では大きな木が必要で、民家の近くには設置できないと聞いた。今回提案している箱罾は、民家の近くでも使用できるのか。

【提案者】

- ・その通りである。
- ・また、これまで使用していた「くくり罾」よりも、安全性が高い。

【徳田委員】

- ・本日、市役所から各町内に回覧が回ったが、9月29日に大型鳥獣に関する学習会が開催されるようだ。これについて、どのような内容の学習会かを知りたい。

【沢田グループ長】

- ・徳田委員の質問については、今回の提案内容とは直接関係がないため、別途回答させていただく。

【原田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・この後、事務局が集計した採点結果一覧を基に、事業ごとに協議し、採否を決めるが、集計の時間を利用して、先に協議事項（２）令和２年度視察研修について協議したい。
- ・この件について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料 No. 3 に基づき説明

【原田会長】

- ・今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、視察の受け入れが難しい場合もあると思われる。そのあたりも踏まえて、皆さんから判断していただき、期限までに視察研修希望調査票を事務局まで提出してほしい。
- ・それでは、審査結果一覧表が整ったので、地域活動支援事業の審査を再開する。
- ・まずは事業 No. 10 「名立太鼓 太鼓補修・購入事業」について、全市共通の審査基準が 22.08 点、名立区独自の審査基準が 20.84 点、合計 42.92 点であり、採択基準を満たしている。
- ・事業 No. 10 について、採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業 No. 10 を採択する。
- ・次に事業 No. 11 「ひまわり畑階段整備（作り替え）事業」について、全市共通の審査基準が 18.00 点、名立区独自の審査基準が 18.51 点、合計 36.51 点であり、採択基準を満たしている。
- ・事業 No. 11 について、採択としてよいか。

【三浦委員】

- ・この事業は、当初募集の際にも提案があった団体からの同一事業の追加分と考えられる。
- ・名立区ではこれまで、このようなケースに対応するためのルールがなかったため、この機会に取り扱いについて、協議すべきではないか。

- ・同一団体の同一事業の追加募集というケースであれば、当初見込めなかった事態が発生し、緊急的に経費が必要になったという整理が必要で、当初事業との関連性を踏まえて審査する必要があると思う。
- ・昨年度の地域活動支援事業の事例集を見ると、他区の事業で、パンフレットを作成し、好評だったため、追加募集を活用してパンフレットを増刷したという事例があった。
- ・この事例は、当初事業との関連性があり、その後の緊急対応として成り立っている。このように、当初募集と追加募集との関連性を十分に精査しながら審査する必要があると思う。

【中野委員】

- ・これまで名立区では、同一団体が当初提案と同一の内容を追加募集で提案するというケースはあったのか。

【原田会長】

- ・私の記憶ではなかったと思う。
- ・三浦委員の意見については、当然協議が必要であるが、今回の追加募集要項では、そこまでの規定はしていない。
- ・今後の対応については、協議し決めておきたいが、今回の提案については、すでに提案者にお示ししている条件の範囲内で審査しなければならないと思う。
- ・よって、今回については、当初提案とは別の事業として審査したい。

【徳田委員】

- ・私も三浦委員が言われるように、同一団体が当初募集と同一事業を追加募集でも提案した場合のルールを決めておく必要があると考える。

【小林委員】

- ・この提案は、私たちが示した追加募集要項に反していないので、受け付けてよいと思うし、審査対象になると思う。

【原田会長】

- ・三浦委員からのご指摘は今後協議することとして、今回の提案については、同一団体の別の事業として審査を進めてよいか。

【三浦委員】

- ・今回の対応について、会長が言われるとおりでよいと思うが、これからの対応について、後日協議するのではなく、本日の会議で議論すればよいと思う。

【原田会長】

- ・まずは、今回の提案事業3件について採択額までを決定し、その後で、事務局とも相談し、時間があれば今後の取扱いについて議論したいと思う。
- ・ただ、事務局との相談の結果、資料の準備や事例の把握等の準備が必要となった場合は、後日の協議とさせていただきたい。
- ・それでは、事業No. 11は、採択基準を満たしているため採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業No. 11を採択する。
- ・最後に事業No. 12「捕獲用箱罟と関連商品購入事業」について、全市共通の審査基準が19.49点、名立区独自の審査基準が19.50点、合計38.99点であり、採択基準を満たしている。
- ・事業No. 12について、採択としてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・事業No. 12を採択する。
- ・提案のあった3件について、全ての事業を採択としたが、今回は補助希望額が189万6千円、名立区の追加募集額を189万円であり、6千円超過しているため、採択額の調整が必要となる。
- ・私としては、採択事業の補助希望額の割合で、それぞれの事業から減額させていただきたいと考えている。
- ・つまり、補助希望額が最も多い「事業No. 10 名立太鼓 太鼓補修・購入事業」の減額割合が一番大きくなる。

【中野委員】

- ・名立区の配分額を増やすことはできないのか。

【渡邊班長】

- ・それはできない。
- ・名立区の配分額は520万円と決まっているため、当初募集と今回の追加募集を合わせて、520万円以内で採択額を決めるルールである。

【三浦委員】

- ・会長から提案のあった、配分額を超過する場合は、「採択された事業の補助希望額に応じて案分し減額する」という方法は、今後も同じようなケースが出てきた場合にも適応されるという理解でよいか。

【原田会長】

- ・今回はこの方法としたいが、次回以降の取扱いについては、改めて協議して決めたい。

【三浦委員】

- ・この点については、今回と次回でルールが異なってはいけないと思う。今回適応したルールは、次回以降も適応されるべきである。

【原田会長】

- ・配分額を超過した場合の調整について、まずは提案書中の見積書を確認し、減額すべき項目がないかを協議する。そのうえで、減額すべき項目がない場合や、減額後もまだ超過している場合は、補助希望額に応じて案分することとし、この方法を今後の名立区のルールとしたい。

【三浦委員】

- ・そもそも、減額対象となるかどうかを審査結果一覧表が整った後で協議するというのは、遅いのではないか。
- ・審査の中で、具体的な経費に対して委員から疑問や意見が出た場合は、その経費について減額するかを協議して決めるという方法はよいと思う。
- ・しかし、今回のように、どの委員からも特定の経費に対して意見がなかった場合、審査が終わった後で減額すべき項目を協議するのはおかしい。
- ・委員から意見がなかった場合は、減額すべき項目を協議せず、補助希望額に応じて案分してはどうか。

【原田会長】

- ・三浦委員から提案があったように、審査の中で委員からの指摘があった場合は、その経費について協議し、委員からの指摘がなかった場合は、案分により減額するということでよいか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・皆さんから賛成をいただいたので、この方法を、予算を超過した場合のルールとする。
- ・それでは、今回提案のあった3件の事業について審査が終了したので、地域活動支援事業の審査は以上とし、先ほどご意見のあった、「当初募集で提案のあった同一団体の同一事業、つまり当初採択された事業の継続または上乘せと思われる事業が、追加募集で提案された場合」の取扱いについて協議したい。
- ・事務局に確認したところ、事務局での受付については、事業内容に問題がなければ提案書は受け付けるという見解であった。

【中野委員】

- ・そもそも、これまでの追加募集は、どのように扱っていたのか。

【原田会長】

- ・今回のように、同一団体が当初に採択された事業の継続または上乘せと思われる事業を提案されるケースは今まではなかったが、当初募集に提案された団体と同じ団体が、別の事業を追加募集で提案したというケースはあった。

【中野委員】

- ・当初募集で予算が余った場合、必ず追加募集を行うのか。

【原田会長】

- ・追加募集を行うかどうかは、地域協議会の判断に任されている。名立区では、第2回会議の際に協議して、追加募集の実施を決めた。
- ・今の議論の趣旨は「同一団体が当初に採択された事業の継続または上乘せと思われる事業を提案されるケース」の取扱いであり、追加募集そのものの是非ではないことをご理解いただきたい。

【徳田委員】

- ・過去に「名立区のイメージキャラクター」に関する事業で、当初募集で採択された事業を、追加募集でも採択したことがあったと思う。

【二宮委員】

- ・確かに当初募集と追加募集で、同じ「名立区のイメージキャラクター」に関する事業であったが、事業の内容が異なっていたはずだ。なので、今回のケースとは違う。
- ・以前、当初募集に提案し、不採択となった団体が、事業内容を見直して追加募集に提案されたというケースはあったと思う。
- ・今回のような、「同一団体が当初に採択された事業の継続または上乘せと思われる事業を提案されるケース」も、受付したうえで、プレゼンテーションで提案団体の思いを聞き、地域協議会委員がその必要性を協議し、採否を決定すればよいと思う。

【大門委員】

- ・委員は、「追加募集に提案してください」と地域の皆さんにお願いしている立場だと思う。地域の皆さんは、私たちのお願いに応えて提案してくださっているのに、「当初募集の上乗せは受け付けない」と断るのは良くないと思う。
- ・私たちは提案事業を審査し、問題があれば否決することもできる。それなのに、内容の精査もせずに、受付の段階で断ることは反対である。

【原田会長】

- ・様々な意見をいただいたので、意見を整理し、来年度の募集までにしっかりとしたルールを決めたいと思う。
- ・本日は時間に限りもあるので、協議の続きは次回以降にさせていただくことをご理解いただきたい。
- ・それでは、議題2、その他事項（1）令和2年度第5回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和2年9月17日（木）午後6時30分から

【沢田グループ長】

- ・先ほど徳田委員からご質問のあった「大型鳥獣対策学習会」について、説明させていただく。
- ・これは市の環境保全課が主催で行う学習会である。

- ・内容としては、イノシシなどによる農作物被害や、ツキノワグマによる人身被害を防止するための講座で、広く住民の方を対象に行われる。
- ・開催日は9月29日（火）で、午後3時30分から5時までと、午後6時30分から8時までの2回行われ、内容は同じものである。
- ・講師はNPO法人新潟ワイルドライフリサーチの今村氏である。
- ・委員の皆さんからも、是非ご参加いただきたい。
- ・9月1日から募集を受け付ける予定で、総合事務所だよりでもご案内しているので、ご覧いただきたい。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。